

令和5年千葉県公衆浴場入浴料金等協議会 概要

- 1 日 時 令和5年10月26日（木） 午後2時15分～午後3時30分
- 2 場 所 千葉県自治会館9階 第1会議室
- 3 出席者 鮎川会長、石田副会長、坂元委員、平川委員、永富委員、大塚委員、土肥委員、渡邊委員、石川委員（9名）

4 議事

- (1) 入浴料金の改定について
- (2) その他

5 会議要旨（議事録）

（鮎川会長）

ただいま拝命いただきました鮎川と申します。

本日の入浴料金等協議会の進行をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは早速ですが、次第に沿って、議事を進行させていただきたいと思いますが、前回は令和4年8月に入浴料金の統制額の協議をいたしました。協議した結果、令和4年の9月15日から大人を480円に改定したところでございます。

今回は昨今の社会情勢も考慮しつつ、入浴料金の現状、今後の入浴料金について、本日お集まりの委員の方々に、ご意見をお伺いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは議事の（1）入浴料金の改定について。

事務局から説明をいただき、その後、委員の方々からご意見を伺いたいと思います。

（事務局）

「資料」に基づき事務局から説明。

（鮎川会長）

今の事務局の説明、データに基づきながらしっかりシミュレーションして、その基本的なデータベースが見えています。外部環境、つまり燃料費や資材、それから消費者物価の高騰とか、外部環境要因が激変している中で、ますます経営が苦しいという現状です。

その内容を分析した結果を今日提示されておりますので、これに基づいて、委員の皆さんの忌憚のないご意見をお願いします。組合員さんの方からは、480円から500円ということですか、随分控え目に要望されたようです。県の方の分析によると、もう少し要望してもいいのかなと説明をお聞きしながら感じたところでございます。非常に謙虚というように感じてたので、ちょっと私見を述べさせていただきます。

それでは、今のご説明に対してご意見ご質問のある方、ご自由にご発言をお願いします。

（石田副会長）

電気料金が下がったという総務省のデータのことですが、私の生活実感としては、むしろ上がってると感じています。民間の電気会社がつぶれたりとかそのような問題がありました。生活実感的には、

むしろ令和5年は、去年に比べて上がっているのではないかと思っているのですが、さきほどのご説明では、データとしては、低くなっているということですね。重油も上がってます。その辺はどのような状況ですか。

(事務局)

令和4年は電気代が相当上がっていたようです。それが令和5年は少し落ち着いた様子でした。

(石田副会長)

令和2年に比べても、そんなに高くなってないですね。

(事務局)

表の中で、消費者物価指数を御覧いただくと、令和4年まで記載させていただいています。

令和4年まで見ると、水道を除き、この表の中で令和2年が100だったものが116となっております。電気は100から124.7という形で上がっています。この表は、年平均になるので、今回令和5年はまだ平均が出せないため、記載しておりません。今回のデータを作成するにあたっては、総務省で消費者物価指数というのを毎月出しておりまして、そのデータを見ると、やはり令和4年より少し落ち着いてきているというような様子が見られました。

その状況がいわゆる日常生活の電気代に反映されているかどうかというところについてはこちらで分析していないので、例えば、何か理由があって反映が遅かったのか、というところもあるかもしれません。

(石田副会長)

生活実感としてどうかと思いました。

(鮎川会長)

土肥委員が何か御意見があるようです。

(土肥委員)

今の御質問の答えになるかどうか不確かですが、昨年、県から、再生エネルギーに対する補助金について話をいただき、LED電球を積極的に取り入れることについて、組合員に6件ほどお願いしてきました。導入した場合は、補助金が約半分弱ぐらいもらえるので、普段声をかけない、例えば、銚子とか、茂原、佐原、勝浦などの組合員に電話しました。このような補助金があるので、ぜひLEDにしたかどうかと話をしたところ、事業者がすでに営業で回っており、取り入れているということでした。

(石田副会長)

そこまで下がってるということですか。

(土肥委員)

LEDにするとやはり下がるようです。

(鮎川会長)

LEDにすると確かに下がると思います。

(土肥委員)

私の施設では、LEDは10年前に導入したのですが、当時は、LEDの機器が湯気や水に対し弱く、浴室はまだLEDにできないと言われたのですが、今はできるようになりました。そのため、今回浴室もLEDに切り換え、それで電気料金が若干下がってるのかなという気はしています。ただ、正直実感はないという気がしていましたが、このような数字が出されるとやはりそうなのかなと。ただ、令和4年は電気代が異常でした。去年は、電気代が8月がピークでしたが、7月、8月、9月ととんでもない数値で、本当に弱ってしまったという記憶があります。

その後、追い打ちをかけたのが重油で、秋冬にかけて、ぐんぐん上がり、うちの場合は使っていないのですが、組合員から悲鳴が上がりました。そのため、入浴料金については、去年値上げしていただいたのに、今年も要望させていただいたところ。もう、経営が成り立たないと考えました。

また、千葉県で1施設ほど、営業時間を短縮しています。短縮するのは、燃料等々の問題で短縮するようです。コロナの時にも短縮はしましたが、今回は燃料費による大幅な短縮で、現状厳しい状況です。燃料として重油を使っているところが約半数あるので、その方たちが大変だろうと思います。

(鮎川会長)

この数値は浴場に関するデータですね。

(事務局)

重油、物価指数のことでしょうか。浴場限定ではこのようなデータがないので、浴場に限ったものではありません。いわゆる重油は浴場で使っている重油一般の数値となります。

(鮎川会長)

いわゆるそういう単品って言ったらかおかしいですが、重油としての価格変動ですね。

(事務局)

そうです。

(鮎川会長)

そうすると、先ほどの電気の話はLEDというのが、やはり大きな影響が出てくるであろうことと、また、逆に生産する側が、ソーラーシェアリングで、全量発電して売電するとかということをやっているところがあるので、そういう電気関連の生産環境が、以前と随分変わってきたのですね。あとは天候、つまり気候ですね。夏の気温の高い時期が長く続くとか、そのような時にやっぱり少し影響が

出てきたりするというのがあるので、やはり温暖化とかそういうものによって影響も出てくる可能性もあるかもしれません。

いずれにしても、全体的に見ると、そういう外部の環境要因によって価格が変動してきているので、それらを敏感に感じて経営していかないと難しいということは言えると思いますね。ありがとうございました。

その件で、関連したことがあれば、ご意見いただきます、他にご意見ございますか。

(平川委員)

消費者の援助等を担っている立場としては、民生児童委員協議会というところの代表で、入浴者側にもならないといけないという事情がありますが、事務局からいろいろ説明を受け、様々なデータをいただき、前もって資料も見てきましたが、500円というのは、会長も言っていましたけど、その程度でよいのですかというような考えもあります。ただ、わたしも生活困窮者等の支援等を扱っている団体でもありますので、この500円というのは賛成ですが、生活困窮者等の支援である生活保護費等については、今のところ、経済状況を考慮して上げていくという方向性はありません。ですから、そういう意味で、500円に抑えてくれたということは非常にありがたいと思っていますところです。

(鮎川会長)

今のご意見に関連して私が質問したいのが、今の生活保護費を受けている方々、場合によっては、障害者の方、こういう方に対しては、その入浴料金に関しての、何かサポートできる補助などはないのですか。

(事務局)

県としては入浴料金に対する補助はありません。市町村で高齢者等の方々に対して期間等を限定して補助してる市町村はあったかと思います。

(鮎川会長)

今の御意見を聞いて感じたのですが、生活保護を受けてる方に、何らかの補助をしてもいいのかなと思っています。

また、障害者の方々も障害をお持ちになって、農福連携ということで作業してる人たちもいます。ですから、千葉県でも入浴料金で、何か少しでも補助制度を作ってあげたらどうかと思ったところです。

(平川委員)

これらのサービスを市町村のどこかで実施していないのでしょうか。

(事務局)

生活保護の方に対してでしょうか。

(平川委員)

生活保護の方や生活困窮者に対する補助です。入浴関係のサービスのものは、組合さんの方ではどうでしょうか。何かあるような話を聞いてますが。

(渡邊委員)

市川市は、高齢者健康入浴券というのを行っています。条件がたくさんありますが、その条件をクリアした人には無料券を市から出してます。同じようなものを障害者にも出しています。枚数が少なかったりしますが。

(鮎川会長)

少なくとも良いけど、いろいろと券があるといいかと。

(渡邊委員)

ただ、市川市は今も続けてやっていますが、船橋市は途中でなくなりました。市によって違ってきます。

(鮎川会長)

地方自治の主体性というものがあるから、それはそれでいいかもしれませんがね。ただ県単位で、そういうことをしてもらえないかと思います。

(渡邊委員)

県単位全体でやっていただけるとありがたいです。

(鮎川委員)

やっぱりそういう社会的な視点で考えるというのが、必要な部分はあると思います。ありがとうございます。他にどうぞ。

(坂元委員)

質問ですが、千葉県のパブリック浴場が36施設あるというご説明でしたけども、これらはすべて赤字ですか。黒字のところは1件もないんですか。

(事務局)

こちらで先ほどの説明の中にもありましたが、赤字施設に対し、補助金を出しています。年によって違うのですが、数件は黒字施設がございます。

(坂元委員)

あるんですか。

(事務局)

ございます。県の補助金を交付しているのが、三市を除いた施設になりますが、そのうちすべてに対して交付しているわけではなく、1件、2件は、黒字のため補助金をだしていないこともあります。このところの物価高騰で、前の年が黒字だったところが赤字になっているという印象があります。

(鮎川会長)

資料11 ページに、補助制度を調べて、木更津市と鎌ヶ谷市が、補助金ゼロですよね。これは、黒字だから補助金がないのですか。

(事務局)

市の方では、赤字だから、黒字だからという建付けではないと思います。

(鮎川会長)

大塚委員、浦安市の状況はどうですか。

(大塚委員)

公衆浴場はなくなってます。

(鮎川会長)

なくなっているのですね。それで0なのですね。木更津市も。

(土肥委員)

先ほどの鎌ヶ谷市も2施設ががんばっていたのですが、木更津はあります。なぜ、補助金が出ていないかはわかりません。

(鮎川会長)

木更津市は浴場がありますか。どこですか。

(土肥委員)

確か宮の湯。駐車場完備して頑張っています。なぜもらってないのかは、わかりません。

(鮎川会長)

今の問題は非常に社会福祉的というか、保障というか、そのような点で、例えばバリアフリーなどちゃんと整備してあげるとかそのようなことと近いような気がします。だから入浴料金についても、そういう条件の方についてはしっかりと、ある程度でもいいので、保障してあげるといいなと思います。そのような意見もあったことをちゃんと伝えていただければと思います。他に何かございましょうか。

(坂元委員)

今回 20 円の改定というお話ですが、20 円の改定をして、昨今、物価高騰、エネルギー関係の高騰等から考えると、経営に対して効果がないような気がします。こうやっているとまた来年値上げしないと立ち行かなくなる、そのような感じになるのではないのでしょうか。

(鮎川会長)

実は私もそう思っていました。希望だけはお出しになっておいた方がいいかもしれません。前回、値上げして 480 円にしました。今回はそこから 20 円、消費者物価指数の値上げの価格表なんかを見ると、果たして 20 円の値上げが妥当かどうかというのは、先ほど分析していただいたデータを見ても、はるかに数字が低いです。先ほどのデータの一番高い想定が 590 円になっています。590 円にするとやや黒字が出てくるという、そのような状況です。

だから 590 円にすると黒字が出るから、590 円とは言わずとも 550 円でも良いのではないかという気がします。

(土肥委員)

ありがたいお言葉ですが、実は去年 450 円から 480 円に上げていただき、さらに今回また上げていただいて 2 年で 50 円というのは、我々業界にとっては、大変な気持ちがあるんです。というのは、まず 590 円にしてしまったらお客様が誰もいなくなってしまう。分母について検証が必要となる感じがします。2 年で 50 円もあげるといのは、私たちのお客様はほとんど年金生活者が多いので大変心苦しいです。もちろん、若い方もいらっしゃいますが。

いつも来ていただいている方々が見えないと、どうしたかなあとお客さん同士で言い合ったりしています。ただ我々松戸支部で集まった時に、65 歳以上の優待事業、半額で入れるよう市から援助していただいておりますけど、そのような事業を推し進めていくよう話をしています。

それから 22 日は夫婦で来ていただくようイベントを行っているのですが、それでも、4 人、5 人です。来ていただいても夫婦で一緒に入れられない。だからなかなか難しい問題です。また、子供さんが、土曜日、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、お母さんと一緒に来たら、無料となる特典を作っているのですが、コロナの影響でかなり減少してしまいました。

(石田副会長)

コロナが 5 類になってもだめですか。

(土肥委員)

5 類になっても、お客さんは戻ってきてません。

(石田副会長)

子どもはどうでしょう。

(土肥委員)

戻ってきていないです。背に腹は代えられないのですが、2年間で50円っていうと、価格から考えると大幅値上げです。消費者の皆さん、御利用される方々に大変ご迷惑かけてしまうのですが、今のままで何とかしますとは言いきれません。

(石田副会長)

今、中東情勢もどうなるかわからないというのが正直なところですよ。

(土肥委員)

僕はオイルショックを10代に経験しましたが、大変でした。トイレットペーパーがなくなってしまっ

(石田副会長)

72年ぐらいですね。

(鮎川会長)

あのようなことがあるかもしれないと思わなくてははいけませんね。
永富委員、御意見はありますか。

(永富委員)

500円というのは、消費者側からすると、許容な気がします。燃料費も人件費も間違いなく上がっていくはずですから、もう少し上げてよいのではないかとも思うのですが、ただ一方でやっぱり利用者が来なくなるというのは本末転倒だと思いますので。

理想を言えば、補助金については、市町村レベルでいうとなかなか財政が厳しいところであるでしょうから、県で生活困窮者等の利用者に対し何か補助ができるとよいかと個人的には思います。難しいのかとも思いますが。

ただ、先ほど委員の皆様がおっしゃったように、理想を言えば500円ぐらいの値上げの中で、利用者様の維持ができるのが、良いのではないのでしょうか。非常に難しいですね。先を見れば高くしてもいいと思いますが、あまり先を見据え、高くしてしまうと本末転倒になるという。毎年度開催でも仕方がないのではないかなと個人的には思うところです。

(渡邊委員)

個人的にはもっと上げてよいのですが、上げすぎると、スーパー銭湯などと競争になってしまいます。同じ施設設備ではないので、金額が同じであれば、当然設備が良い方に行ってしまう流れとなります。今でも土日はスーパー銭湯に行く人が結構います。そのような方々でも、普通の銭湯に来ていただきたい。それが500円以上上げるのが厳しい理由かと思えます。

(鮎川会長)

当事者側からのご意見ですと、ワンコインで、何とかやっていきたいという意見かと思います。あとは、それぞれの組合の指導で、その組合員の方に、別な付加価値をつけて、入浴者をふやしていただくようなことを考えようと。松戸では、何か高齢者の方に何か券を出すとか、そんなようなことをお考えになっているとかお聞きしましたが。

(渡邊委員)

県ではないです。

(鮎川会長)

市が出しているのですよね。そのようなことを、例えば市の方に、それぞれの市の組合の方々が陳情するなどしながら、ワンコインであるが、もう少し優遇措置を考えてあげてくださいというようなことを陳情しながら、トータルとして消費者の方に満足していただけるような経営を、現状の経営に無理があったとしても進める方が良いのかなと本日感じました。

(渡邊委員)

でも、数字で出てしまうと結構なものですね。このように、数字で赤字額が出てしまうと、ひどい状況であり、これでやっていけるのかなっていうことを当事者ながらに思ってしまう。

(鮎川会長)

当然、各事業者で差があると思うんですけどね。

それは努力のたまものなのか、人口が、その地域の人口集積が何らかの問題があるのか、いろいろな条件があると思います。

もし、これから先、そのようなマーケットリサーチがそれぞれの浴場でやってみたいと思ったら、石田先生とか私たちとかに言っていただいて、そのようリサーチをやってもいいような気がします。うちの大学院で中小企業診断士養成課程というものを作っています。もしよければ、その経営診断をしてみたいかでしょうか。外部環境分析なんかもやります。それらが無料です。この機会に申し上げておきます。そういうことについては、協力ができます。

(石田副会長)

確かに 500 円というのが、一つのハードルですよ。

それを超えると、すこし抵抗があるかもしれません。組合の方々もそのあたりを考えられたのだと思います。

(土肥委員)

そうですね。今日は好意的な意見をいただきありがとうございます。

もう一つ踏み込んでいただいて、東京とか大阪、大都市では、施設のリニューアルをしてます。

我々、リニューアルができなくてやめていきます。以前は 3000 万円だったら何とか恰好がついたの

ですが、今では億単位です。1億の金を借金して、いや1億じゃなく何か削って8000万程度借金して、これから返済できますか。1日70人、施設を新しくしたら100人以上は来ていただこうと思うのですが、これをやっても、計算すると、誰が計算しても採算があわない。

リニューアルに8000万円程度の費用をかけたら、1日200人から300人集めないと、7000万、8000万の借金は返せません。東京や大阪はどうなってるかという、東京都では、都と区で補助しています。例えば7000万借りたとすると都が2000万、区が2000万、こちらの自己負担が三分の一の負担でできる。東京の隣で、江戸川挟んでこっちに来るとそれが一切ない。市でも、営業にかかるお金に対して少しの援助があります。風呂場の立て直しは10年に20年に1回しかない。後継者を立てた店を、ぜひ救って欲しいです。ぜひ、地域で年間2件ぐらい、手を挙げた施設を救ってほしい。その代わりに、2年か3年でやめたら罰金を払うという条件を付けていただければと思う。県と市で、何とか救ってくれる仕組みを作っていただければと思う。料金協議会のこういう場で言うことじゃないですが、そこまで突っ込まないといけない状況となっています。今36件で2件休業してます。僕が始めた時は60件ありました。不徳のいたすところで半分になってしまった。それでもまだ頑張ってる方がいるのです。僕は、2代目なんです。渡邊さんも3代目、千葉でも3代目、4代目の施設があります。銭湯を愛していて、そういう人たちをぜひ暖かく援助していただきたい。昭和30年代の店を作ったらお客様のあふれる時代は終わってしまいました。銭湯を文化として承認し、文化を守るという形で4市に関しては守っていただけていますが、もう少し踏み込んでいただけないか。

(鮎川会長)

昭和30年、40年はアパートでは風呂はなかったし、銭湯に行くしかないという状況でした。その居住環境も随分変わってきているし、今ではもう風呂つきで、特別な場合に限って銭湯に行くような状況です。風呂があっても銭湯に行くという人ももちろんいますが。

だからそういう居住環境やいろいろなことが変わってきてる中、よく頑張られてらっしゃると私は思うのですが。今土肥さんがおっしゃったように、500円ということで、進めさせていただきたいという願いがあったものですから、この辺でそろそろ終わりにしようと思っています。

石川さん、御意見はありますか。

(石川委員)

私は千葉支部に所属しているのですが、組合員に聞きましたら、500円にしてくれと言う話が多かったです。本当はもっと増えてもいいのですが、後は経営努力で何とかするという話でありました。この表に現れてない裏方の水質検査やレジオネラ検査をしなくてはいけないとか、ろ過機のクレンザーとかやはりこれらの資材も業者の方が値を上げてきてきているのです。

だから、電気とか燃料費だけではなく、見えない経費がかかっています。

だから、ほんとはもっと500円よりも上の方がよいのですが、そこは、我々も経営努力で頑張りたいと思います。

(鮎川会長)

500円の値上げで頑張るので、知事にこれは堅持してくださいとお願いをしていただけてという形で

よろしいですね。

(大塚委員)

皆さんの意見がいろいろ上がりましたが、やはり 500 円が妥当かなと思います。やはり 590 円という
とスーパー銭湯が 800 円なので、そちらの方に行こうかと思うような家庭が出るのではないかなと思
いました。500 円でワンコインならば、妥当な金額ではないかと思いました。

(鮎川会長)

以上、結論をもちまして、終わりにしたいと思います。
それでは司会に戻します。

(事務局)

今後のスケジュールについて、事務局の方からお話をさせていただきたいと思います。
本日はたくさんの御意見をいただきまして、ありがとうございます。皆様の意見を参考にさせていた
だいて、こちらの方でも最後の検討させていただこうと思います。
最終的には知事が指定することになっております。年内には、結論を出させていただければと思いま
すので、お待ちいただければと思います。
本日はお忙しいところありがとうございました。

(1 時間 15 分)